

モバイル接続料算定に係る研究会（第7回）議事概要

1. 日時：平成25年6月24日（月）16:00～17:30
2. 場所：中央合同庁舎第2号館 11階（総務省） 第3特別会議室
3. 出席者
 - (1) 構成員（五十音順、敬称略）
酒井 善則、関口 博正、東海 幹夫、柳川 範之
 - (2) 事務局
吉良 総合通信基盤局長、安藤 電気通信事業部長、吉田 事業政策課長、二宮 料金サービス課長、海野 料金サービス課企画官、内藤 料金サービス課課長補佐、中村 料金サービス課課長補佐
4. 議題
 - (1) 報告書（案）について
 - (2) 自由討議
5. 議事概要

【報告書（案）・報告書（案）に対する意見及びその考え方】

事務局から「モバイル接続料算定に係る研究会」報告書（案）に対する意見及びその考え方等の説明の後、自由討議が行われた。概要以下のとおり。

- ・ 意見募集の結果から、本報告書案に対する関係事業者の関心の高さがうかがわれる。意見に対する考え方、本報告書案の一部修正の内容について忌憚のない議論をしたい。
- ・ 考え方及び報告書案ともに、関係事業者の様々な意見が十分に反映されており、原案で問題ないとする。最後に感想だが、モバイル市場の環境は今も変化しており、事業者間で多様な考え方が存在している。そう遠くない将来に接続料の算定というテーマについて、抜本的な枠組みの議論を行う必要があると感じた。
- ・ 考え方及び報告書案いずれも原案で異存はない。データ接続料算定について今後の検討の参考として以下の意見を述べたい。

<総帯域幅>

MVNOの負担を割り出す「需要」は、MNO・MVNO双方の総便益とMVNOが受けた便益の比率とすることが適当であるが、その便益を完全に把握することは困難である。その意味で、意見5-15「近似値の精度を議論している」との指摘は理解できる。他方、本研究会の議論を通じ、MNO及び研究会のヒアリングに参加したMVNOは、最も合理的な「近似値」は、ISP側設備の総帯域幅とISP側設備における保証帯域

の比率であるとの見解であることが確認できた。今後の検討においては、当該比率の誤差についても調査・検討を行うことが考えられる。

<設備余裕・標準的なサービス品質>

設備余裕は、一部 MNO 等から、非効率的な投資は存在しないとの意見が示されている。需要の見誤り等による非効率的な投資も存在すると考えられるが、需要予測に誤差はつきものであるため、合理的な範囲で MVNO が相応の負担を行うことが適当である。今後の検討は、合理的な範囲について、定量的なデータ収集・分析を行うことが考えられる。また、データ通信のようなベストエフォート型サービスにおいて、標準的なサービス品質を一意に決定することは容易でないため、合意が得られる典型的な範囲を検討することが現実的である。

- ・ 考え方及び報告書案いずれも原案で問題ない。検討課題とされたデータ接続料の算定に係るポイントは、今後の調査・検討の中で整理を図る必要があると考える。なお、意見 2-5 にある固定電話事業者と携帯電話事業者間の関係については、今回の研究会の議論では「エアポケット」であると付言しておきたい。
- ・ 考え方及び報告書案は原案のとおり確定することとしてよろしいか。
- ・ (異議なし。)
- ・ 原案により確定とし、事務局で準備ができ次第、公表することとする。

【閉会挨拶】

- ・ 本研究会の開催に当たって、変化の只中にあるモバイル市場における接続料算定の適正性に係る整理ができるか躊躇が無かったわけではない。しかし、構成員各位の積極的な議論、関係事業者のヒアリングや質問に対する協力、事務局の努力により、議論が深化していく中、現時点で一定の整理を行うことの使命感を意識してきた。今般、累次の議論を経て、関係事業者の意見に対する考え方を示し、報告書を取りまとめたことにより、モバイル市場の公正な競争環境の整備に向け、本研究会は一定の役割を果たせたと考えている。ただ、課題を残したことも認識する必要がある。現時点で結論を示すことは必ずしも適当ではないとの議論・判断があり、今後の検討が深まることによって適正な結論が導かれるとの期待が報告書に強く込められている。行政は本報告書を次のステップへつなぎ、更なる検討を継続する役割がある。実際の市場環境や客観的なデータに基づく工学的な分析も行った上、事業者間の考え方の差異をどのようにソフトランディングするか、設備の階梯によって総帯域の考え方が異なる中、データ接続料の需要の分母と分子の関係をどのように整理することが適正か、モバイル市場の成熟度も踏まえ、時宜に適った整理を図ってゆくことを期待したい。

事務局：座長の東海先生をはじめ、構成員の皆様方におかれましては、昨年10月の研究会の発足以来、本日まで精力的なご議論を経て、報告書をお取りまとめいただき誠にありがとうございました。モバイル市場は、国民の日常生活及びビジネス展開上の基礎的インフラとして重要性・必要性が高まっている状況です。市場環境の変化を踏まえた接続料算定の適正性向上という困難な課題を、「適正性の確保」、「検証可能性の確保」及び「公平性の確保」の観点で、それぞれの専門分野の見地からご意見を賜り、精緻な議論を積み重ね、報告書をお取りまとめいただきました。今後は、本研究会の検討結果を二種指定ガイドラインの見直しに活用すること等により、モバイル接続料の算定に係る考え方の一層の明確化等を進めて参りたい。

- ・ 本研究会におけるデータ接続料の算定に係る議論を通じて、客観的なデータの収集と分析の必要性を強く認識した。今後の総務省における検討では、中立的な研究機関に調査を依頼する等、工学的なデータ収集や分析を行うことにより、一層、建設的かつ精緻な整理を行えると考える。
- ・ 最後に、本研究会の関係各位の精力的な御議論・御協力に対して感謝申し上げます。これにてモバイル接続料算定に係る研究会を閉会いたします。ありがとうございました。

以上